

# 公共事業再評価調査

整理番号 H15 - 5

担当部課室名	農林水産部 林政課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 2 2
		E-MAIL	rinsei@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 ( 年) 再評価後 ( 5 年) その他 ( )
---------	-----------------------------------

## 1 事業概要

事業種別	林道開設事業	事業主体	県 市町村 その他 ( )
事業名	県営フォレスト・コミュニティ総合整備事業	地区名等	上十川大川原線 市町村名 黒石市
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国50% 県38% 市町村9.96% その他2.04%
採択年度	平成5年度 (用地着手 平成6年度 / 工事着手 平成6年度)		
終了予定年度	平成28年度 (平成15年4月計画変更 当初計画時 平成15年度)		
事業目的	黒石市北部の黒森山一帯の民有林877ha、蛭貝沢国有林374haという広域な森林整備を効率的に実施し、山村地域間を連絡するための骨格的な林道を整備することにより、山村地域の定住を促進し生活環境の改善を推進する。林道と林道、地域と地域を結ぶ林道。		
主な内容	林道 L = 8,514m、W = 5.0m (舗装)		
事業費	再評価時総事業費 1,290 百万円 (単位:百万円)		
		~12年度	13年度
	計 画		
	(うち用地費)		
15年4月変更			
実 績	745	94	
(うち用地費)			

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			46% [ / ]	100.4% [ / ]
			(%) [ / ]	(%) [ / ]
	主要工種毎割合 (事業費)	林道開設 (2,128) 百万円	延長割合 55.5%	121.0%
説明	平成5年度に採択され同年度に全体計画調査を実施し、平成6年度から工事を実施している。上十川側の改築区間は平成9年度までふるさと林道で実施し5,186m完成している。平成14年度末現在で残延長4,491mとなっている。路線全体の進捗率は67.2%である。			
問題点・解決見込み	現在4km余の残延長があるが、当路線の最も地形が急峻で施工条件が厳しい区間が残っている。国、県の予算が縮減される中で事業費の9.96%を負担しなければならない黒石市の財政事情は更に厳しく長期にわたる事業期間となっている。			
事業効果発現状況	一部供用を開始している区間の利用区域においては、下刈り、除間伐等の施策が実施されている。また、「まぼろしの県道：黒石田代線ハイキングコース」へのアクセス道路として利用されている。			

### (2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	[全国の評価] 大規模な特定の林道が、自然の生態系を壊すとして休止となっている一方、木材生産はもとより地球温暖化防止など森林がもたらす多様な機能を発揮させ、森林を適正に管理するためにも林道開設の必要性は国が定める森林・林業基本計画に明記されている。	[県内の評価] 県土の66%を森林が占めており、森林の多面的機能の高度発揮、適正な管理のために林道は必要であり、また、林道は地域住民にとっては身近な生活道路でもあり、新たな路線の要望も多い。
	当地区における評価	利用区域は大川原集落ほか3集落771世帯の所有する民有林及び国有林・官行造林地で構成され、そのうち民有林については、間伐・枝打ち等の保育作業が必要な林分となっている。この保育作業を効率的に実施し、優良材生産のための基盤整備及び森林の管理に必要な林道開設を要望されている。(自然保護団体等による反対運動はない)	
必要性		利用区域森林面積は1,000ha以上で森林基幹道として実施しており、国が補助する林道区分では最も基幹的な林道として採択されており県営で実施するのが妥当と判断される。利用区域の立木蓄積は143,707m <sup>3</sup> となっているが、利用区域内には林道が1路線あるのみで保育作業の機械化・効率化が進んでいない。将来的にはスギ材の供給拠点と成り得る地域であり、適正な森林施策を実施していくうえで、国道394号と市道長坂浄仙寺線を連絡する骨格的な林道を開設する必要がある。	(a) ・ b
適時性		平成6~9年度は民有林区間をふるさと林道緊急整備事業により実施し早期完成に努めた。現在残っている区間はすべて国有林で国有林内の薪炭供用林を利用する地元からの早期開通の要望は大きい。国道394号線が災害で寸断された場合、黒森・大川原集落と黒石市中心部とのアクセスは当林道しかない。	(a) ・ b
地元の推進体制等		事業採択以前から地域住民による「上十川大川原線広域基幹林道開設促進協議会」が設立され、総会、現地研修会、市長との懇談会(陳情)等が年1回ずつ開催されている。また、協議会員による開設区間の草刈り、ゴミ拾いなど林道管理への積極的な関与がある。工事用地はすべて国有林で、津軽森林管理署から無償貸付を受けている。	(a) ・ b
効率性	林業効果指数	採択時 (平成5年度) 2.49 (生産指数1.80、育林指数0.69) 再評価時 (平成10年度) 2.69 (生産指数2.14、育林指数0.55) 再々評価時 (平成15年度) 2.93 (生産指数2.40、育林指数0.53)	

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増 減
費用項目 (C)	(1) 林道開設事業費	百万円	1,649 百万円	0 百万円
	(2) 維持管理費	百万円	5 百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	1,654 百万円	0 百万円
便益項目 (B)	(1) 木材生産便益	百万円	2,310 百万円	0 百万円
	(2) 森林の総合利用便益	百万円	1 百万円	0 百万円
	(3) 通行安全確保便益	百万円	70 百万円	0 百万円
	(4) 環境保全確保効果	百万円	13 百万円	0 百万円
	(5) ボランティア便益	百万円	137 百万円	0 百万円
	総便益	- 百万円	2,531 百万円	0 百万円
B / C			1.53	

【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等)  
「林野公共事業の事業評価実施要領」により費用対効果を分析  
【費用対効果分析における特記事項】  
計画時の林野公共事業の費用対効果分析については、平成11年度から実施されているので比較できない。

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 林野庁が策定した「林野公共事業コスト縮減取組事例」を参考にコスト縮減を図る。 具体的には、工事に伴う残土については現場内で処理する。(運搬費の縮減) 切土小段を施工しない。(法面保護工・土工費の縮減)	(a) ・ b
代替案	林道と林道、地域と地域を連絡するには道路(林道)に替わるものは見当たらない。現在のルートは土工量、構造物を考慮した上で代替ルートと比較し最も経済的なルートとして開設している。	(a) ・ b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 「上十川大川原線広域基幹林道開設促進協議会」の現地研修会や総会へ出席し、互いに合意形成を図りながら執行している。	【住民ニーズ・意見】 計画線形については、地域住民の了解を得ている。当路線の早急な完成を要望されている。	(a) ・ b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1) 地域区分 <input type="text" value="T5a"/> (2) 対応状況 配慮している 配慮していない	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 配慮している 配慮していない	(a) ・ b
地域の立地特性	【特記事項】 第2回自然環境保全基礎調査によれば、大川原集落周辺でゲンジボタル、黒森山周辺ではモリアオガエルの生息を確認している。直接計画路線に係わるものではないが土砂の下流域への流出を避けるために擁壁等の施工、法面の早期緑化を実施している。		
	振興山村区域：旧山形村		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	地域と地域を結ぶ骨格的林道として計画されており、開通して初めて大きな効果が発揮されるため。
備考	

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	